



令和元年10月8日(火)

発達障害のある方へのサービス

社会福祉法人 京都府社会福祉事業団

京都府発達障害者支援センターはばたき

相談支援員 太田 隆士

障害者差別解消法

「障害者の権利に関する条約」を受けて制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」では、**2016年4月から図書館など公的機関に障害者への合理的配慮の提供を義務付けている（私立図書館は努力義務）**

「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害があるものであって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にある者」が対象

発達障害者支援法（平成17年4月1日施行）

この法律は、発達障害者の**心理機能の適正な発達及び円滑な社会生活の促進**のために発達障害の症状の発現後**できるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要**であることにかんがみ、～省略～

発達障害者の自立及び社会参加に資するようその生活全般にわたる支援を図り、もってその福祉の増進に寄与することを目的とする。

発達障害者支援センター事業とは

発達障害児(者)とその家族が豊かな地域生活を送れるように、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携し、地域における総合的な支援ネットワークを構築しながら、発達障害児(者)とその家族からのさまざまな相談に応じ、指導と助言を行っています。

詳しい事業内容については、お住まいになっている地域の発達障害者支援センターにお問い合わせください。

発達障害者情報・支援センターHPより

京都府
発達障害者支援センター

はばたき



実施主体 京都府
運 営 社会福祉法人 京都府社会福祉事業団

はばたきについて

京都府（京都市を除く）にお住まいの**発達障害のある方**とご家族が、**地域の中で安心して、より豊かに生活できるように支援するセンター**です。各関係機関と連携しながら支援を行っていくとともに、**地域の支援体制の充実を図っていきます。**

圏域支援センターについて



本日の予定

- ・神経発達障害とは
- ・自閉スペクトラム症について(ASD)
- ・注意欠如・多動症について(ADHD)
- ・限局性学習症について(SLD)
- ・合理的配慮について
- ・まとめ

神経発達障害とは

生まれつきの脳機能の発達の偏り

+ 社会適応の困難さ = 発達障害の状態

発達の道筋やスピードが**多数派と違っている**ために、
日常生活で困ることがある場合、「発達障害」と考える。

発達とは



発達とは

障害



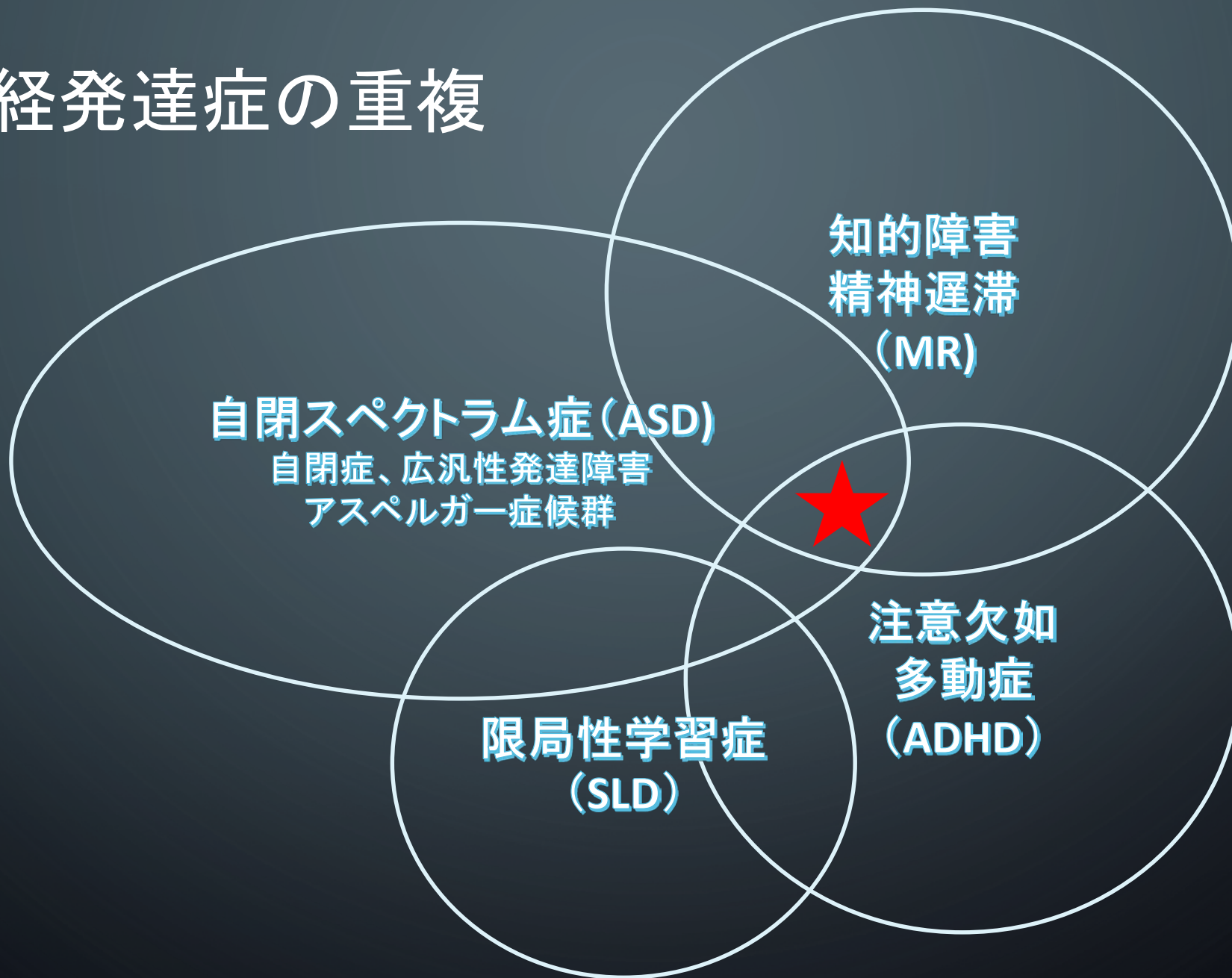
代表的な神経発達障害

ICD-10	DSM-5
精神遅滞(MR)	知的能力障害群(IDD)
広汎性発達障害(PDD)	自閉スペクトラム症(ASD)
アスペルガー症候群(AS)	自閉スペクトラム症(ASD)
注意欠陥多動障害(ADHD)	注意欠如・多動症(ADHD)
学力の特異的発達障害(SLD)	限局性学習症(SLD)

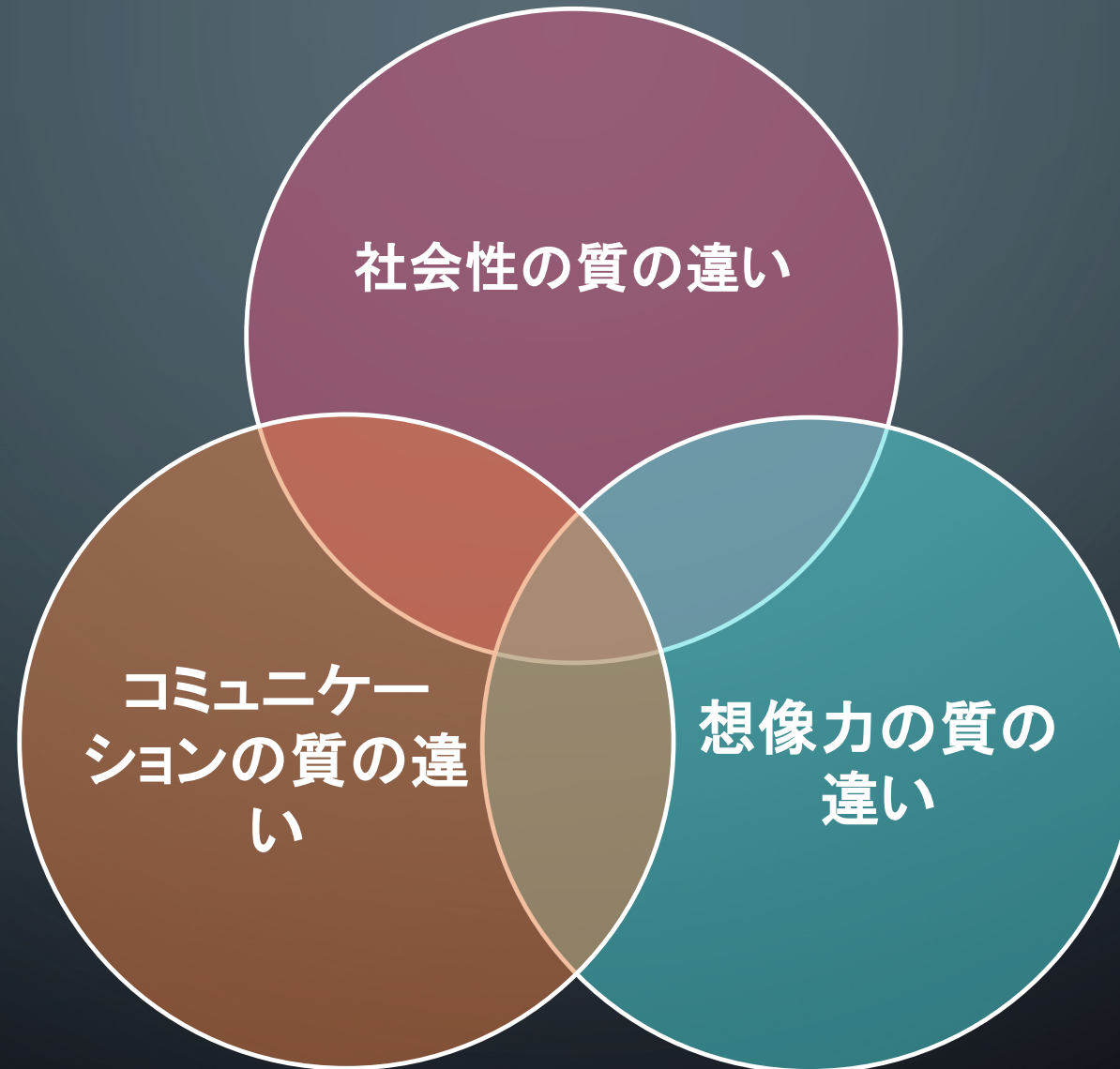
神経発達症／神経発達障害 (DSM-5)

- ・自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害
- ・注意欠如・多動症／注意欠如・多動性障害
- ・限局性学習症／学習障害
- ・チック症群／チック障害群
- ・運動症群／運動障害群
- ・他の神経発達症群 (吃音など)

神経発達症の重複



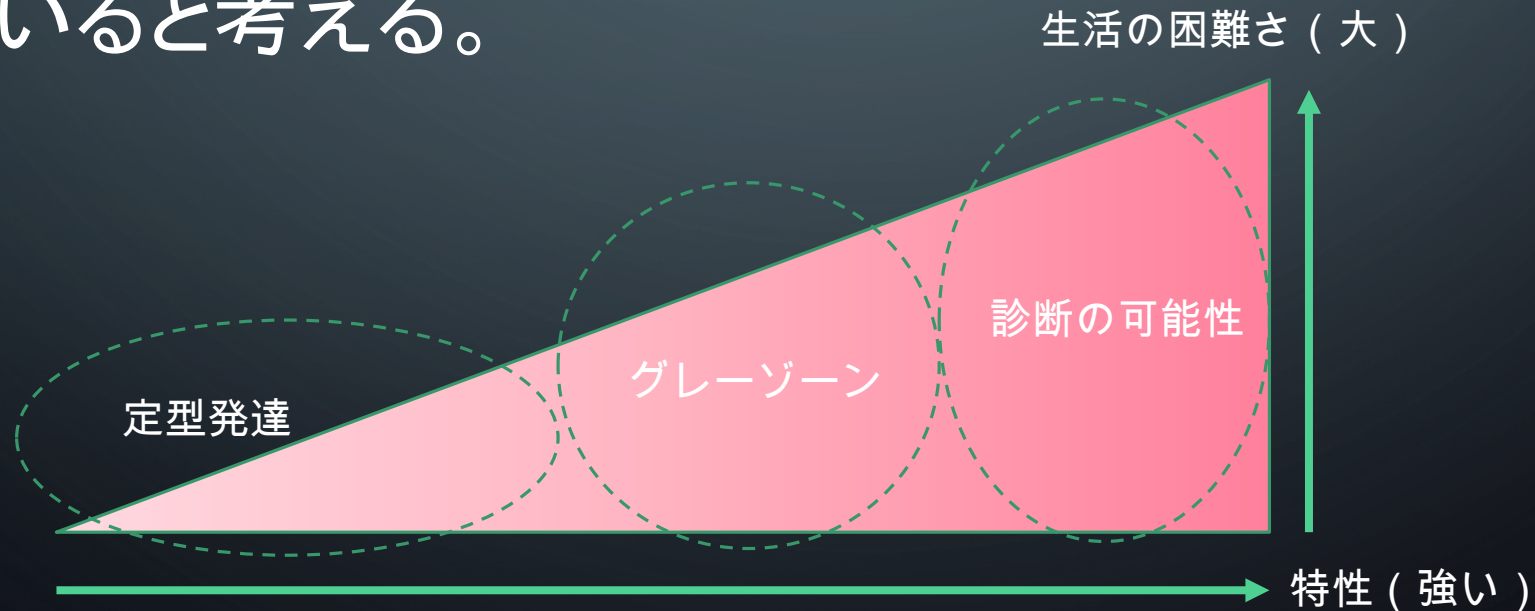
自閉スペクトラム症の三つ組み



スペクトラムについて

スペクトラム＝連続体

- ・典型的な人から非定型な人まで様々なタイプがある。
- ・障害と障害の間に明確な境界線を引かない。
- ・ASDの症状は多様性があり、連続体として重なり合っていると考える。



自閉スペクトラム症の特徴

「社会性の質の違い」

- ・人に合わせるよりも、自分のやりたいことを優先する
- ・幼児期から人より物への興味が強い。
- ・他の人の気持ちを感じ取ったり、他の人の立場を察知することが難しい。
- ・人との交流を通して、物事を学び取る力が弱い(暗黙の了解、社会的なルール、常識の理解に欠ける。)

「コミュニケーションの質の違い」

(理解)

- ・自分独自の解釈で物事を受け取る
- ・例えや冗談がわからない(字義通りの理解)
- ・非言語的情報を理解することが苦手(表情、身振りなど)

(人とのやり取り)

- ・言葉のキャッチボールが続かず、一方的になりやすい
- ・音程や抑揚、早さ、リズムに偏りがあり、話し方が単調だったり、リズムが不自然だったりする

「想像力の質の違い」

- ・経験していないことをイメージするのが難しい
- ・同じパターン、決まった手順になりやすい
- ・変更や例外があると混乱する
- ・興味や関心の幅が狭く偏りがある

「その他の特徴」

- ・緊張や感情のコントロールが難しい
→痙攣やパニックにつながる
- ・聴覚や視覚、触覚などの感覚が敏感、又は鈍感
- ・器用さと不器用さが混合している
- ・自律神経が不安定

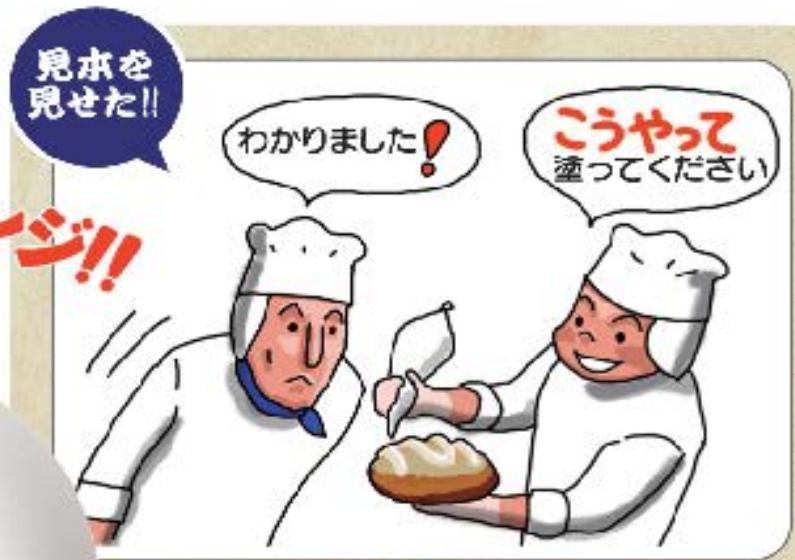
知的障害のないASDの特徴

- ・他の人と一緒に行動をするが、自分の都合を優先する
- ・自分のやりたいことを主張する
- ・言いたいことを一方的に話す
- ・相手が年上、教師であっても関係なく意見を言う
- ・ことばを表面的に受け入れやすい
- ・冗談、皮肉が通じにくい
- ・融通性がない。「0か100か」式の考え方が多い
- ・規則や決まり事を守ることにこだわる
- ・難しい言葉や漢字表現を好んで使う

得意なこと

- 目で見て理解すること(写真・具体物・絵や文字)
- 具体的に明確なことの理解(マニュアル等)
- 経験したことを記憶することは得意
- 論理的である、正確さがある
- 興味のあることには集中できる
- いったん習得したことは、手を抜かずに行う

一目瞭然 見本を見れば完成度アップ



完成度が
向上した!!

虎夫さんは「適当に」という曖昧な言葉に戸惑いました。「ちゃんと」「しっかり」なども同様に両手です。見本(指差情報や実体験)で確認するとみるみる完成度が上がりました。

関わりのポイント

通じているようで、別の意味で理解してる事があるので、実は通じていないことが多い。通じていないことにお互い気づいていないことも多い。

- ・本人の強みを活かせることを見つける
- ・視覚的に、肯定的に、具体的に説明する
- ・伝えた内容を声に出して復唱してもらう
- ・苦手なことは、ヘルプサインを出すように伝える
- ・感覚特性に配慮する

注意欠如・多動症 (ADHD)

- 不注意:

注意のコントロールが苦手

- 多動性:

動きのコントロールが苦手

- 衝動性:

やりたい気持ちのコントロールが苦手



ADHDの特徴

- ・締め切りのある手続き・書類作成が苦手
- ・読み違い、書き損じ、やり直しが多い
- ・部屋や机の上が片づけられない、すぐに物がなくなる、必要な時に必要な物が見つからない
- ・約束に間に合う様に行動することが難しい
- ・思いついたらすぐに行動する。やってしまったから後悔することが多い

得意なこと

- ・興味のある分野では高い集中力
- ・新しいことに取り組むエネルギーがある
- ・積極的なコミュニケーション力がある
- ・変化する環境を楽しむことができる
- ・すぐに行動する力がある

関わりのポイント

ADHD傾向のある人は、過去の失敗経験の繰り返しで自尊心(自己肯定感)が低下していることが多い。

「自尊心を傷つけない」関わりが大切

- ・本人の強みや興味を活かせる環境づくり
- ・適度な環境の変化を与える
- ・メモの活用や、To Doリストを作る
- ・物の置き場所、取り組むことを構造化する

ADHDとASD併存

ADHDとASDの併存は良くみられる。

ADHD特性とASD特性の両方の配慮が必要

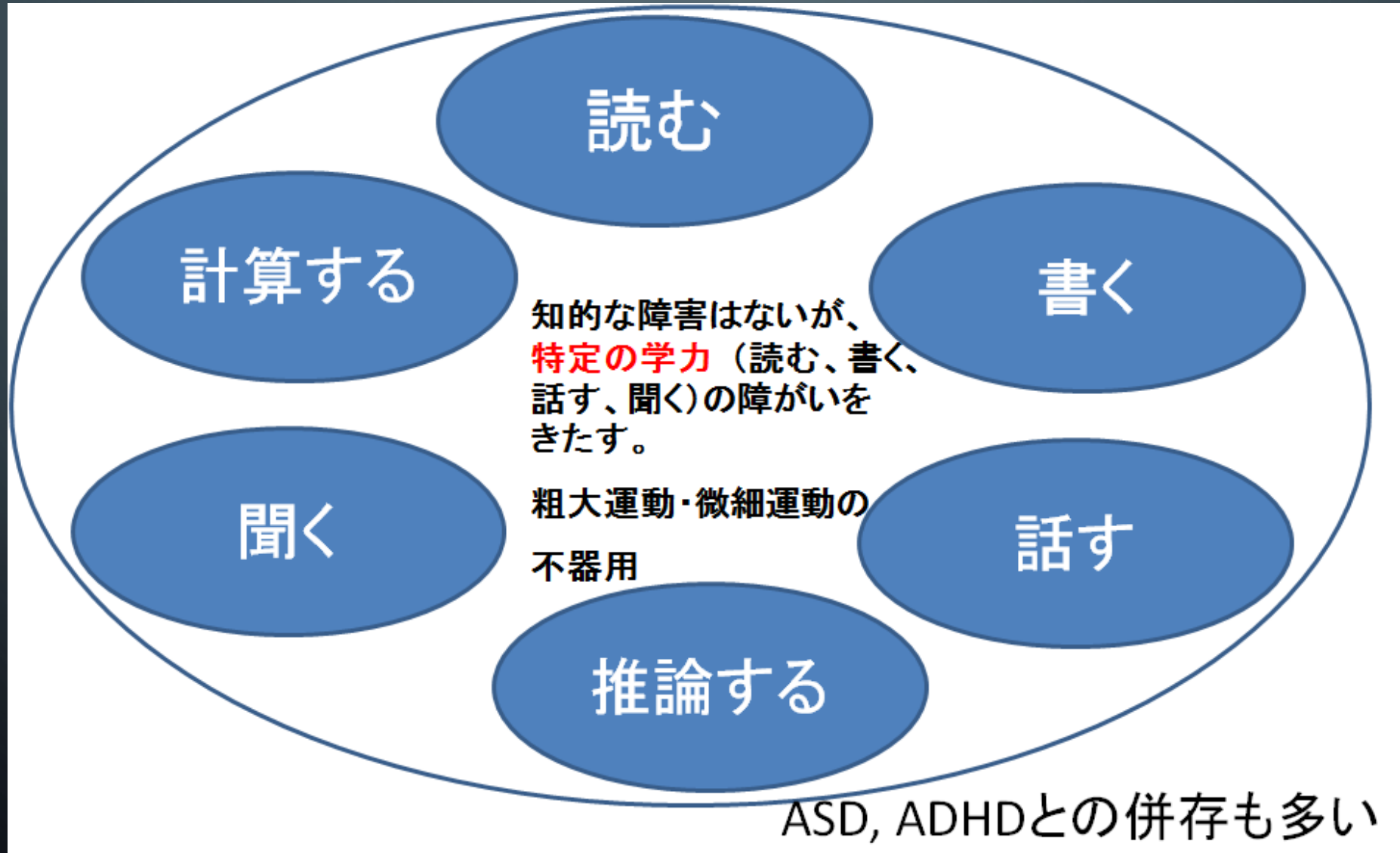
「衝動性が高い」+ASD特性

→授業中に突然関係のないことを言ってしまう

「不注意」+ASD特性

→授業に必要な物を忘れても、黙って席に座っている

限局性学習症 (SLD)



(発達性)ディスレクシア

ディスレクシアは、先天的に脳に何らかの問題があり、その症状は、学習および機能の様々な領域に及び、読み、綴り、書き言葉などにおける特異な障害であると説明することができる。症状は一つ又は複数の領域で見られる。

(英国ディスレクシア協会より)

読字障害

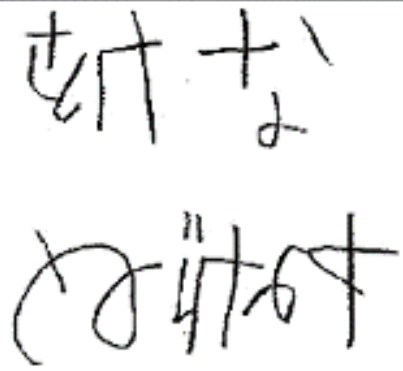

- 幼児期には文字に興味がないし、覚えようとしなない
- 文字を一つ一つ拾って読む(逐次読み)
- 語あるいは文節の途中で区切ってしまう
- 読んでいるところを確認するように指で押さえながら読む
- 文字間や行間を狭くするとさらに読みにくくなる
- 初期には音読よりも黙読が苦手である
- 一度、音読して内容理解ができると二回目の読みは比較的スムーズになる
- 文末などは適当に自分で変えて読んでしまう
- 本を読んでいるとすぐに疲れる(易疲労性)

思い出して下さい。あなたの
クラスにこんな子は、いませ
んでしたか。な子は、いませ
んで取るか。の黒板をノートに
写し取った。時間がかかる
子は、おもしろい。おもしろい
が、おもしろい。おもしろい
な。おもしろい。おもしろい
います。おもしろい。おもしろい
して。おもしろい。おもしろい
て。おもしろい。おもしろい
れ。おもしろい。おもしろい
けれども。おもしろい。おもしろい
け。おもしろい。おもしろい
し。おもしろい。おもしろい

書字障害

- 促音(「がっこう」の「っ」、撥音(「とんでもない」の「ん」、二重母音(「おかあさん」の「かあ」)など特殊音節の誤りが多い
- 「わ」と「は」、「お」と「を」のように耳で聞くと同じ音(オン)の表記に誤りが多い
- 「め」と「ぬ」、「わ」と「ね」、「雷」と「雪」のように形態的に似ている文字の誤りが多い
- 画数の多い漢字に誤りが多い

図表2 読み間違い、書き間違いの実例

		誤	正
a. 読み間違い	1	粉を練る ^{キツル}	粉を練る ^キ
	2	お肉が安い ^{おに} です	お肉が安い ^{おき} です
b. 書き間違い	1 平仮名		<p>さかな</p> <p>めがね</p>
	2 漢字		<p>語鳥健</p> <p>湖庭州</p>

a1: 形からの類推の例
a2: 意味からの類推の例
b1: 7歳、1児童
b2: 複数の児童の例

学習困難 ≠ 学習障害

- ・ 知的水準？
- ・ ADHDの特性（多動・衝動性・不注意）？
- ・ 学習スキルの習得？
- ・ 視覚認知・協調運動？
- ・ 学習のモチベーション？
- ・ 姿勢が維持できない？

ひとりひとりを丁寧に観察し、何が原因で困っているのか
を理解する。

**発達障害の「診断名にとらわれない」
ことが大切**

合理的配慮について

①合理的配慮

- ・利用者からの依頼により、サービスやルールの必要かつ適当な変更および調整を行うことで、図書館の利用を保証すること。

図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドラインより

②基礎的環境整備

- ・障害者が個別に合理的配慮を求めなくても良いように、サービスを誰もが使えるようにしておくこと。
→図書館機能のデジタル化(IT化)は効果的

図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドラインより

まとめ

- 発達障害の特性に応じた個別の配慮が必要。
- 発達障害のある方の場合、ニーズが顕在化しない可能性が高い。図書の貸出など対面コミュニケーションを苦手に行っている場合、図書を借りたくても借りることができない可能性がある。より負担の少ない方法で借りることができる選択肢が必要。
- 誰もが利用しやすい環境づくりをすることで、個別の合理的配慮を提供しなくても、多くの障害者が図書館利用をすることができる。

参考資料

- 公益社団法人日本図書館協会,2016年「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」
- 公共図書館の障害サービスと合理的配慮
- 政府広報オンライン
- 発行:札幌市保健福祉局保健福祉部障がい福祉課 作成:就労支援プロジェクト「発達障がいのある人たちへの支援ポイント「虎の巻シリーズ」
- 発行:京都府健康福祉部障害者支援課 監修:京都府発達障害者支援センターはばたき 作画:中村佳代 編集:京都精華大学事業推進室「わかってほしい おとなの発達障害」